



日野川河川事務所安全協議会が現場安全パトロールを実施しました

日野川河川事務所

平成29年12月8日(金)

平成29年12月7日(木)、事故の増えやすい師走の繁忙期を前に、**日野川河川事務所安全協議会※**が現場安全パトロールを実施しました。

今回は、法勝寺川四ヶ村堰改築工事（美保テクノス(株)施工）を対象にして、米子労働基準監督署をはじめ、26名が参加しました。

パトロール後の反省会では、現場の安全対策等の「良い点」や「さらに改善すべき点」についてグループ別に意見交換を行ったほか、日野川河川事務所の榎野出張所長が中国管内で発生している最近の事故の特徴について説明するとともに、労働基準監督署から労働災害の発生状況等についての情報提供が有り、安全指導が行われました。

今回の取り組みを踏まえ、協議会会員として、今後もより安全に工事を進めていくことが申し合わされました。

現場パトロール



対象現場 法勝寺川四ヶ村堰改築工事

パトロール後の反省会



参加者

米子労働基準監督署、日野川河川事務所安全協議会会員（11社）、日野川河川事務所職員 他

※日野川河川事務所安全協議会とは

所属する会員が国土交通省の発注工事に係る安全対策及び公害対策等の諸問題について協議し、地域住民の安全と労働災害防止に努め、建設事業を円滑に遂行することを目的とし、日野川河川事務所が発注した工事施工業者により組織されています。